

留学生が在籍するゼミ指導教授の先生方
留学生アドバイザーの先生方 へ

法政大学グローバル教育センター

中国籍学生の親族呼び寄せに伴う身元保証について(お願い)

中国籍の留学生(在留資格『留学』)が入学式・卒業式・入院介護などの理由で親族を呼びたい場合、親族の査証を取得する必要があります(単なる観光目的は不可)。

査証の申請書類は、まず留学生本人が日本国内で準備をしますが、その中で身元保証のサイン・押印が必須となっており、これをゼミの指導教授もしくは留学生アドバイザーの先生(当該学生がゼミに入っていない場合)にお願いしております。

大学の常勤の教員が身元を保証する場合は、煩雑な手続を省略できるもので、何卒ご協力くださいますようお願いいたします。

尚、在職証明書の提出で身元保証を行いますが、先生の”個人的な身元保証”ということではなく、”大学として身元保証”をしていることとなります。

保証内容は招へいする親族の「滞在費」「帰国旅費」「法令の遵守」等になりますが、留学生本人には事前指導を徹底し、万が一トラブルがあった場合でも、グローバル教育センターが大学としての対応を進めます。

つきましては学生証で本人確認をした上で、申請内容をご確認いただき、身元保証人の欄「住所・職業・氏名・印・生年月日・年齢・電話番号・申請人との関係」にご記入・ご捺印のうえ、書類を学生にお返しく下さい。(電話番号は研究室の電話番号でも過去申請は認められています。)

在職証明書の取得等、事務的な手続きはグローバル教育センターで行ないます。その後現地で手続を進め、ビザ取得までには、1ヶ月半程度の日数がかかるようです。

ご多忙中、大変恐縮ではございますが、本件についてご協力いただきたくよろしくお願い申し上げます。ご不明な点等ございましたら、下記までご連絡ください。

お問い合わせ:

法政大学グローバル教育センター事務部国際支援課
東京都千代田区富士見 2-17-1 大内山校舎 2階
Tel : 03- 3264- 5475 Fax : 03- 3264-4624
Email : gso@hosei.ac.jp